

増毛町通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年7月

増毛町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「増毛町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 増毛町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「増毛町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議で協議を行い策定しました。

- ・増毛町教育委員会
- ・増毛町立小中学校
- ・増毛町町民課
- ・増毛町建設課
- ・北海道開発局留萌開発建設部留萌開発事務所
- ・北海道留萌振興局留萌建設管理部事業課
- ・北海道旭川方面留萌警察署

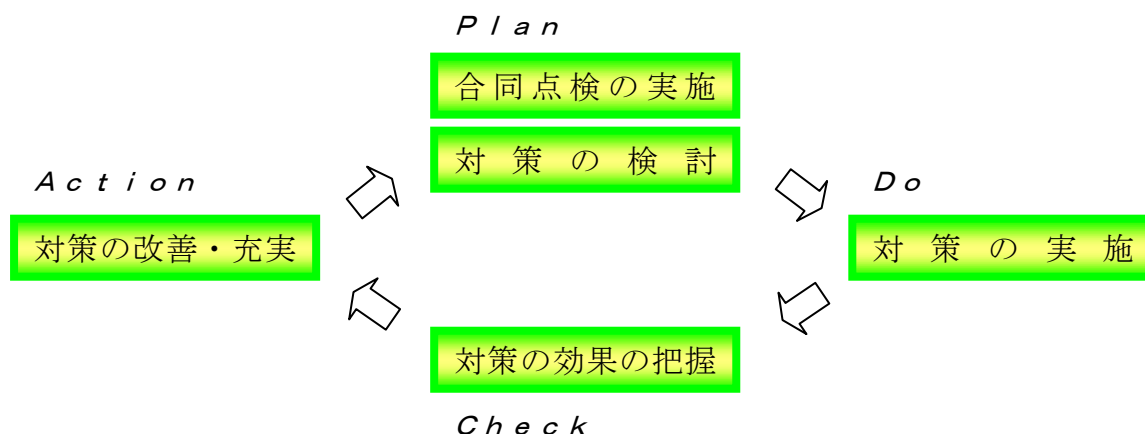
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的に合同点検を実施するとともに対策実施後の効果把握を行い、通学路の安全性向上を図っていきます。

これらの取組は、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全確保に努めていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

- ① 小中学校は、毎年度、通学路（新たに指定される予定の箇所を含む。）の点検を実施し、PTA等からの意見にも配慮し、交通安全の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。
- ② 小中学校は、点検の結果判明した危険箇所について、合同点検が必要な箇所を増毛町通学路安全推進会議に報告します。
- ③ 増毛町通学路安全推進会議は、各小中学校から報告のあった合同点検が必要な箇所について、増毛町教育委員会、増毛町、道路管理者、関係する小中学校、留萌警察署が参加する合同点検を実施します（前年度までに合同点検を実施した箇所は必要に応じて実施）。
- ④ 必要に応じて、積雪期の合同点検を実施します。
- ⑤ 効率的・効果的に合同点検を行うため、増毛町通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、増毛町交通安全推進委員会など関係機関・団体との連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者への意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の作成

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。